

## 国総研の研究活動について（平成 18 年度）

本資料は、国総研の平成 18 年度の研究活動及びその成果について評価を受けるに当たり、所として自己点検を行い、取りまとめたものです。

1. 研究活動
  - (1) 研究活動のマネジメント
  - (2) 研究の実施
  - (3) 施策への反映
  - (4) 技術支援活動
  - (5) 幅広い研究体制を構築するための他機関との連携
  - (6) 国際的活動
  - (7) 研究成果の知的財産化
2. 研究成果の発信状況
3. 研究者の育成
4. 研究評価

# 1. 研究活動

## (1) 研究活動のマネジメント

研究活動を適切にマネジメントするために国総研では「コア」と「大枠」を設定しました。「コア」とは他では成しえない、国の組織力を駆使して収集される情報に基づいた研究活動で、社会情勢が変化しても長期的継続することが必要です。各部・センターの「コア」に対する情報収集を行うことで、技術政策における新たな課題や研究成果の施策への反映後の状況を把握する手段として活用するよう努めています。現在22のコアに対し、86種類の情報収集を行い、データの提供等の活用が40の政策や技術基準等に対して行われています。

「大枠」とは国土・社会システムの将来像を実現するための課題を明らかにし、その解決に向けた研究活動の方向と目標を包括的に示すものです。現在18のテーマを設定し、「大枠」として整理を行っています。

平成18年度に情報収集し、政策や技術基準等が活用された事例のうち、代表的なものを下記に示します。

### 1) 下水道管路の機能保持及びライフサイクルコスト低減のための適正管理方法の確立

将来必要となる改築事業費推移の予測。老朽箇所的確迅速な調査、予測、発見及び修繕、改築。住民や地方財政に対する下水道経営のアカウンタビリティの向上を目的に下記のデータを収集し、研究活動に活用しました。

[管きよの劣化データ（抽出調査）、管きよの改修データ（全国調査）、管きよの劣化と劣化因子に係るデータ（抽出調査）、管きよの劣化により生じた道路陥没データ（全国調査）]

## (2) 研究の実施

### ①プロジェクト研究、技術政策研究、基盤的研究、機動的の研究の実施状況

国総研では、研究方針に掲げた13の技術政策課題の解決に向け、プロジェクト研究、技術政策研究、基盤的研究及び機動的の研究を実施し、所として重点的に推進する研究をプロジェクト研究としています。平成18年度は、課題数にして約6%（図1-1）、予算額にして約16%（図1-2）をプロジェクト研究として実施しました。

プロジェクト研究の実施状況は、別紙1の通りで、継続プロジェクト研究13課題に、新規プロジェクト研究8課題を加えた計21課題について実施し、このうち平成18年度に5課題が終了しました。平成19年から、新規プロジェクト研究2課題を開始します。技術政策研究及び基盤的研究については、中長期的な必要性を念頭において実施しました。

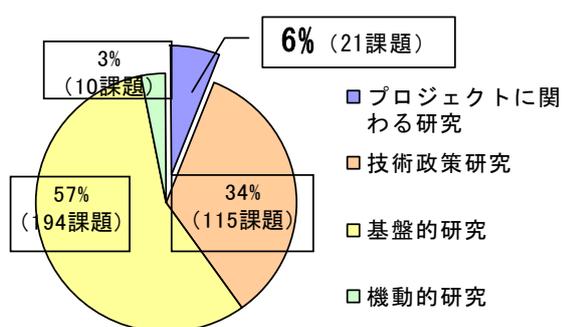


図1-1 研究分類別課題数

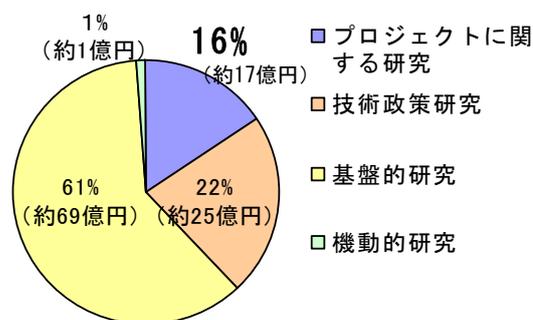


図1-2 プロジェクト研究の予算割合

研究課題数を「4本の柱」及び「総合的な手法」に整理したものが図2です。研究課題数は340件あり、「安全・安心な社会の実現」と「国づくりを支える総合的な手法の確立」が全体の6割を占めています。

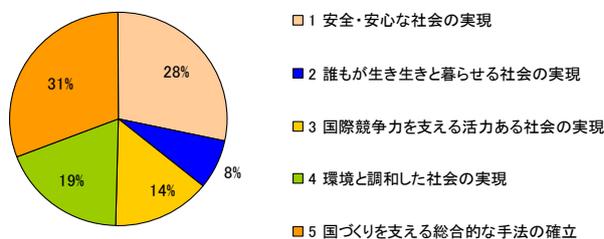


図2-1 4本の柱と総合的な手法の割合

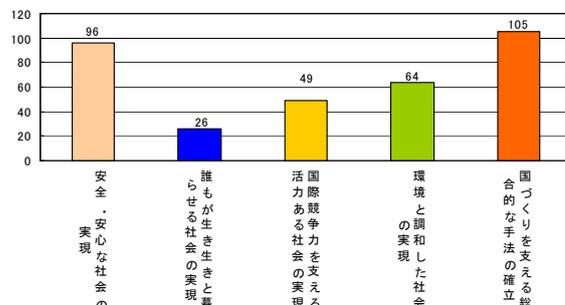


図2-2 4本の柱と総合的な手法の件数

### (3) 施策への反映状況

技術政策課題の解決に向け、政策の支援や技術基準の策定に資する研究を実施することにより、研究成果が施策に反映されるよう努めました。施策への反映事例数の年度推移は、図5-1の通りです。平成18年度の施策への反映事例（別紙2）について、反映先の種別毎に整理すると図5-2となります。

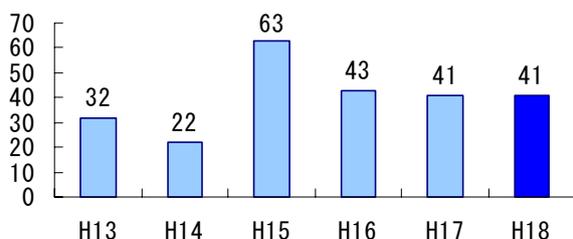


図5-1 施策への反映数

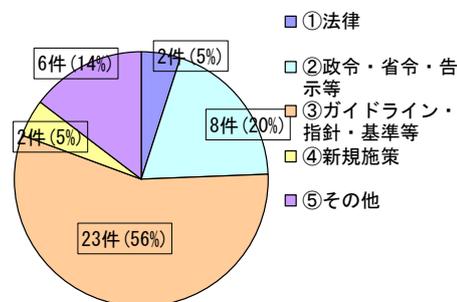


図5-2 施策への反映先

平成18年度に施策等に反映された事例のうち、代表的なものを以下に示します。

#### 1) 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律の改正

都市再生本部において、都市再生プロジェクト（第12次）として「重点密集市街地の解消に向けた取組の一層の強化」が決定されたことを受け、密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律について、防災街区整備事業の耐火建築物等要件の見直し及び建替計画認定制度の拡充を含む改正法案が今国会（第166回）に提出されました。国総研では改正法案を検討するにあたり、これまでの市街地防火性能評価に関する研究成果を踏まえ、地震時

における外壁や開口部の損傷状況による耐火建築物等の防火性能の低下程度及び防災上有効な建築物や空地の要件等を定量的に明らかにし、技術的知見の提供を行い、防災街区整備事業の耐火建築物等要件の見直し（118条）及び、建替計画認定制度の拡充（5条）に反映されました。

## 2) 建築基準法及び住宅品質確保促進法に基づく技術基準見直し原案の作成

建築基準法には、1998年の改正によって、必要な性能を満たせば多様な材料・工法が採用可能となる「性能規定化」が導入されました。また1999年に公布された住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）においても同様に、必要な性能並びにその確認のための「検証方法」基準及び性能を満足する「例示仕様」が定められたところです。

国土交通省では、性能規定の効果が十分に発揮されるよう、技術開発等の状況に即して基準を見直すこととし、国総研は、技術基準の見直し原案の作成の役割を担いました。

## 3) 港湾の技術基準に性能設計体系を導入

技術基準・標準類の国際標準化への対応の一環として2007年4月、性能設計体系の導入を主な柱とする港湾の技術基準の改訂が行われます。基準には遵守すべき事項として目的・要求性能・性能規定が規定され、要求性能又は性能規定が満足されることを照査することで、基準への適合性を確認する仕組みとなっています。基準の円滑な導入に向け、改訂に合わせて、研究成果として各港湾別のレベル1地震動の時刻歴波形データやプログラムの他、性能照査手法の標準的な考え方や最低限度の限界値を例示した参考資料の提供を行いました。

## 4) 公共工事における「出来高部分払方式」の本格導入

出来高部分払い方式は、受発注者が相互にコスト意識を持ち、短い間隔で出来高に応じた部分払いや設計変更協議を実施し、円滑かつ速やかな工事代金の流通を確保することによって、より双務性および質の高い施工体制の確保を目指すものです。国総研では2002年度より全国的に実施された試行工事のフォローアップを行い、その分析・評価と改善策の立案を行ってきました。その成果は「出来高部分払方式実施要領」の策定に活用され、本方式が2006年度より本格導入されることとなりました。

## 5) 走りやすさマップの全国展開について

「走りやすさマップ」とは、ドライバーが走行する際の「走りやすさ」には、①道路構造的な要因、②走行速度（渋滞）に関する要因、③走行安全性（事故）に関する要因があると考えられ、「走りやすさマップ」では、これら走りやすさに関係する3つの要因に関する情報を盛り込んだマップとなっています。①道路構造的な要因については、各路線を車線数や曲線半径など道路構造に関する要因でM～Dランクの6段階で評価（以下、「道路構造評価ランク」）し、地図上に色や線の幅を分けて表示しています。さらに、②走行速度に関する要因については、渋滞ポイントを、③走行安全性に関する要因については、事故危険箇所を表示しています。これらのように、「走りやすさマップ」は、ドライバーが「安全」かつ「快適」に走行できるように作られたマップであり、特に、現地の道路事情に詳しくない観光ドライバーへの提供が有用であると考えられ、国総研では、平成17年の九州地区での試行結果や実走行実験による走りやすさ要因の検討をうけて、「走りやすさマップ」に関する作成マニュアルを作成しました。このマニュアルにより、平成18年9月の全国各県の渋滞対策協議会においても作成が行われています。

## 6) 降雨指標による土砂災害警戒避難基準の設定と運用について

土砂災害のソフト対策として、降雨を指標とした新たな土砂災害の警戒避難基準の設定と、市町村の防災活動や住民の自主避難を支援するための危険度情報の提供を行うシステム整備を現在進めています。土砂災害警戒警報は、警戒対象となっている市町村や予測雨量を気象業務法に基づいて都道府県と気象庁が発信する情報に今回のシステムを運用し、得られた危険度などを提供・配信します。試験的（2006年7月17～19日）に島根県で運用されました。

## 7) 国際海上コンテナ貨物流動モデルによるスーパー中枢港湾政策の評価

～東京港・横浜港港湾計画への反映～

近港湾をはじめとする社会資本整備においては、より効率的・効果的な計画・整備が求められており、我が国の国際海上コンテナ輸送に関しても、最近の急激な輸送環境変化等にも対応した精度の高い貨物流動予測モデルの開発が必要となっています。本研究室では、わが国および周辺諸国における、港湾政策を初めとした国際交通政策が、コンテナ貨物流動に及ぼす影響を定量的に評価するための、国際海上コンテナ貨物流動モデル（MICCS: Model for International Container Cargo Simulation）の開発を進めています。

本モデルを用いて、スーパー中枢港湾政策の実施による取扱貨物量の変化に関するシミュレーションを行ったところ、東京港においては、総取扱量・トランシップ貨物量がそれぞれ4.7%、3.2%増加し、横浜港においては、それぞれ5.5%、17.2%増加すると予測されました。なおこの結果は、「スーパー中枢港湾施策増分」の貨物量として、2006年2月に改訂された東京港・横浜港の各港湾計画における取扱貨物量の推計に反映されています。

## 8) 自律移動支援システムの技術仕様の策定

国土交通省では、周辺の地理や目的地までの経路などの情報を「いつでも、どこでも、だれでも」が利用できることで、すべての人が安心して移動できる環境を実現する、自律移動支援システムの実用化を目指しています。自律移動支援システムの利用者にとって、全国どこでも同じ機器、同じ操作でサービスを受けることが望ましいことから、国総研では、実証実験の結果を踏まえ、自律移動支援システムの機器構成、機器の機能条件、環境条件、信頼性、検査方法など、システムとしての必要事項、共通事項を規定した技術仕様案を策定しました。平成18年度には、全国8つの地方自治体が実施する実証実験と連携し、策定した技術仕様を適用して検証を行っており、引き続き実用化に向けてシステム全般の改良を行っていく予定です。

また、国総研の研究成果が反映された施策が、どのような効果を社会に与えているかについての事例を以下に示します。

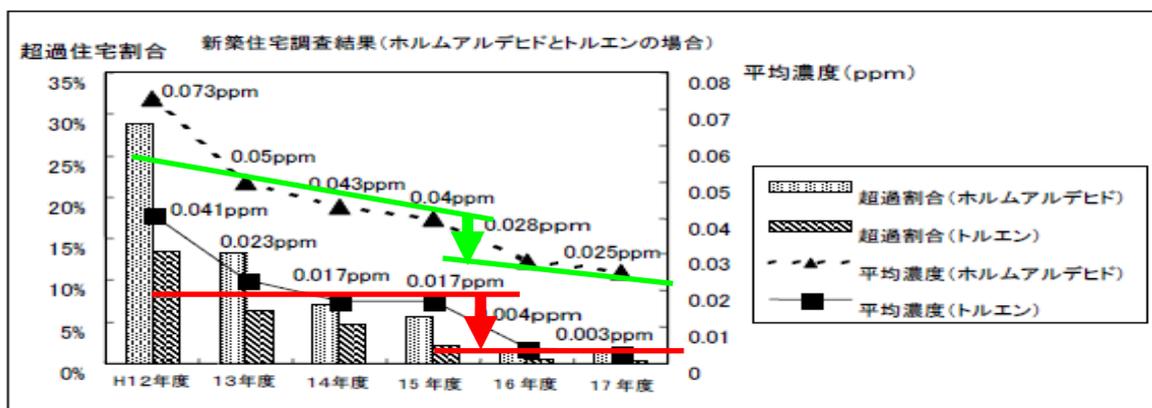
## ○ シックハウス対策の推進

国総研では、平成13年度から15年度において、「シックハウス対策技術の開発」研究として、シックハウスの元凶である有害化学物質の発生・移動モデルの作成、適切な設計施工に不可欠な実用的測定・評価技術、具体的な設計技術等についての研究開発を行いました。（H13国総研年報「施策への反映」による）

本研究は、平成15年7月の建築基準法の改正に貢献しています。この建築基準法改正により、新築住宅室内の化学物質が大幅に低減するという効果が発現しています。（平成18年11月国土交通省住宅局調査「平成17年度室内空気中の化学物質濃度の実態調査の結果

について」による)

このように、研究成果が施策へ反映されることを通じて、大枠テーマの達成（この場合は、「建築物の安全・安心」「健全な生活環境の構築」に貢献したと考えられます。）を目指していきます。



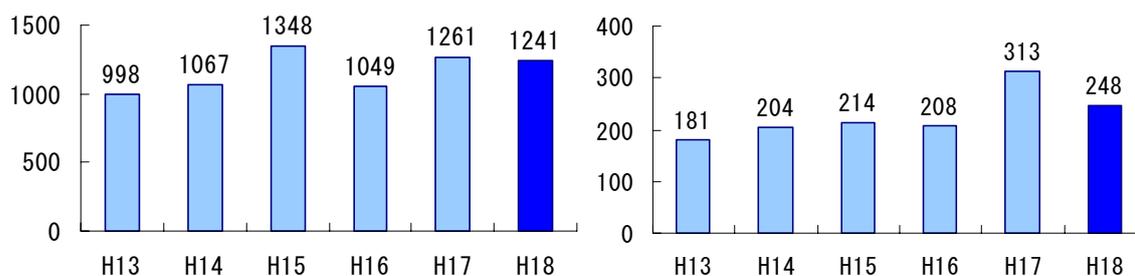
「平成17年度室内空気中の化学物質濃度の実態調査の結果について」(H18.11国土交通省住宅局)より

#### (4) 技術支援活動

研究活動を通じて身につけた知識と経験に基づき、国土交通本省、地方整備局及び地方公共団体等に対して、技術施策に関する検討委員会等の委員会への参画、行政運営や事業の執行・管理や災害・事故等に必要な技術指導、技術研修等への講師派遣等の技術支援活動を行いました。平成18年度における活動実績は以下の通りです。

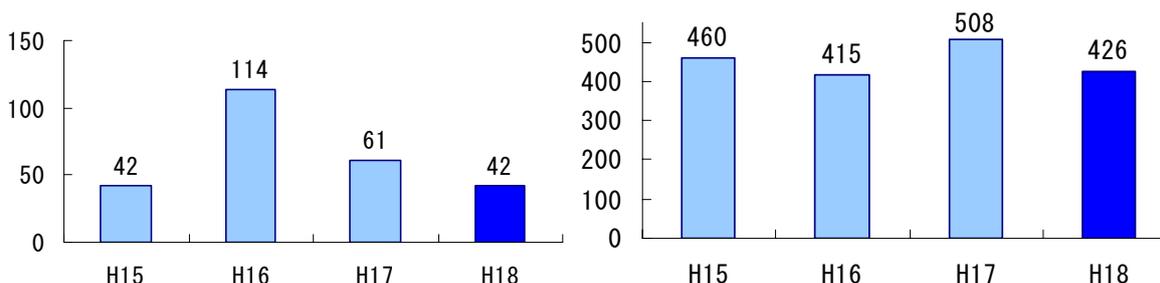
- ・ 技術政策に関する検討委員会等の委員会への参画  
1, 241件 (委員委嘱数) [主研究官以上一人当たり8.1件]
- ・ 行政運営や事業の執行・管理や災害・事故等に必要な技術指導  
426件 (指導回数) [主研究官以上一人当たり2.8件]
- ・ 災害調査  
42件 (調査件数)
- ・ 技術研修等への講師派遣  
248件 (派遣件数) [主研究官以上一人当たり1.6件]

なお、それぞれの技術支援活動件数の推移は図6の通りであり、技術基準や政策立案に関する等の各種委員会の委員として参画、政策の実施や事業の執行、事故・災害時等において、多方面からの要請に応じて技術指導を行う他、技術研修の講師として、活躍の幅を広げました。



委員会への参画

技術指導



災害調査

講師派遣

図6 技術支援活動件数の推移

平成18年度における技術的支援活動の代表的な事例と活動を通じて得られた知見は、以下の通りです。

### 技術的指導事例

- ・密集市街地における市街地火災性状の把握に関する技術指導
- ・天竜川堤防決壊に伴う技術的指導
- ・水処理方法の技術基準に関する技術指導
- ・ユニットプライス型積算方式の地方自治体への導入研究会
- ・総合評価方式に関する技術的指導
- ・HFレーダによるモニタリングシステム構築に関する技術的指導
- ・道路環境影響評価に関する技術指導
- ・土砂災害警戒避難情報検討会

### 災害調査例1：岐阜県揖斐川町東横山地区で発生した地すべり

2006年5月12日から13日にかけて、岐阜県揖斐川町東横山地区において揖斐川左岸斜面で地すべりが発生し、揖斐川の一部を閉塞しました。国総研砂防研究室及び土木研究所土砂管理研究グループ地すべりチームの専門家が同月12日から13日にかけて派遣されました。その調査の結果、閉塞した土砂は湛水池を形成するほど河道を閉塞しておらず、また、流水によって徐々に侵食されていたことから、天然ダムの決壊による被害は生じないと判断し、継続的に監視する指示を関係者にしました。しかし、その土砂が侵食されて流出すると、地すべりの安定に大きな影響を及ぼすと推測されたため、侵食防護工と河川の流下能力の確保を応急

的に行う必要があると判断しました。また、地すべりを安定化させる対策として地表水排除工、地下水排除工、排土工も併せて応急的に講じる必要があると判断しました。対応策として、河川により土砂の流出を防ぐため、コンクリートブロックを設置し、対岸を掘削し河幅を広げ、山頂側の土砂を無人化のバックホーで掘削する工法を岐阜県に提案しました。岐阜県も早急に実施し、地すべりは安定しました。



### **災害調査例 2：平成 18 年度 7 月出水による河川管理施設の被災状況について**

2006 年 7 月中旬から下旬にかけて、天竜川（長野県）、斐伊川（島根県）及び川内川（鹿児島県）流域は既往最大規模の大出水となり、河川管理施設が数多く被災した。河川研究部では、これらの被災事例を調査分析し、以後の類似災害の防止に資すること目的に上記 3 河川に調査団を派遣しました。今回の調査及びその後の検討で、天竜川の堤防決壊の原因は、河床の浸食による護岸基礎の流出によるものと判明できました。今回のような護岸基礎の浸食による被災が起こらないよう、護岸基礎のモニタリングと被災危険度の評価手法の検討を行うと共に、関係機関には技術的指導を行いました。斐伊川においては、大規模な法面崩落が発生しました。原因は、堤体または基盤材料が浸透により流出し、空洞化したため法面が陥没したものでした。この箇所は、過去に被災履歴がなく、出水を繰り返すごとに空洞化あるいは、堤体材料のゆるみが進行した可能性があり、これらの状況を把握する手法の開発の必要性が確認できました。



天竜川右岸204.8kの決壊



斐伊川右岸14.0kの法面陥没

### **災害調査例 3：能登半島沖地震による住宅、港湾、空港施設の被害調査**

2007年3月25日、能登半島沖で、震源深さ約11km。マグニチュードMw=6.2の地震が発生し、石川県の七尾市、輪島市、穴水町で、震度6強を観測し、住宅やがけ崩れや陥没等の被害が生じました。この被害地震に関して、国総研は研究者を派遣し、復旧のための調査を実施した。被害の原因、調査方法などの調査結果を学会や講演会にて報告しました。



輪島市

### **災害調査例 4：ジャワ島中部地震による住宅、建築物の被害調査**

2006年5月27日、インドネシアのジャワ島中部で、マグニチュード Mw=6.2、深さ17km(USGS)の地震が発生し、ジョグジャカルタ州、中部ジャワ州では多数の組積造住宅や建築物が倒壊、損壊し、これにより多数の人的被害が生じました。この被害地震に関して、国総研は研究者を派遣し、2006年6月6日から6月12日まで、JICA調査団に同行して、住宅建築物の被害や被災復興のための調査を実施しました。調査結果及び技術的助言は、JICA調査団を通じインドネシア政府に報告しました。又、調査内容をニュースレターや大学等で講演するなど国内外で報告しました。



#### **(5) 幅広い研究体制を構築するための他機関との連携**

研究の実施に当たり、国・地方の行政機関、産学官の研究機関、民間企業等それぞれの特徴を活かした連携体制の構築や、研究のコーディネートを積極的に行いました。その一環として、延べ50機関と26件の共同研究(別紙3)を行う他、21件の委託研究(別紙4)を行いました。共同研究数及び研究委託数の推移は、図3-1及び図3-2の通りです。今後、研究資源をより有効に活用するため、コーディネート機能を強化していくことが必要と考えます。

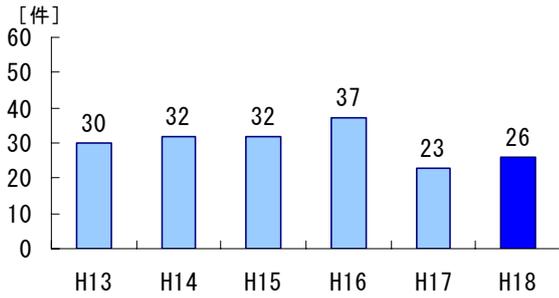


図 3-1 共同研究数の年度推移

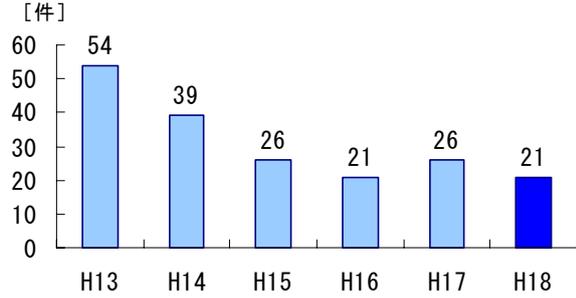


図 3-2 委託研究数の年度推移

平成 18 年度における他機関との連携についての代表的事例は、以下の通りです。

### 1) 走りやすさマップのカーナビ等への活用に関する官民共同研究

全国で国土交通省の各地方整備局が主体となって整備している走りやすさデータをカーナビ等に搭載し、比較的運転技術の劣る高齢者などが走りやすい経路を検索することができるなど、安全運転に資するためのサービス実現を目指すものです。このため、走りやすさデータのコアとなる道路構造情報の効率的な集約・提供の方法からカーナビ等への迅速な反映に至るまでの道路構造情報の円滑な流通に関する研究をケンウッドや松下電器等、民間企業 10 社と共に研究を行っています。



通常の地図と走りやすさマップの比較

★ 事故危険箇所 ● 渋滞ポイント



走りやすさランク

### (6) 国際的活動

アジア地域土木研究所所長等会議や I T S 関連の国際会議等、国総研が主催・共催する国際会議を 10 回開催するとともに、二国間協定によるプロジェクトを 30 件、多国間での技術協力を 14 件実施しました。二国間及び多国間における国際研究協定等の年度推移は、図

4-1の通りです。

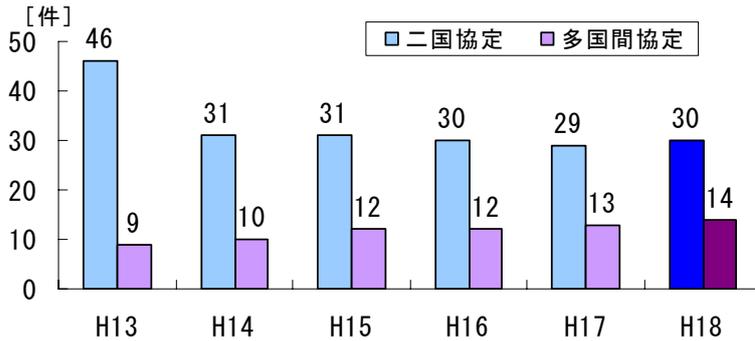


図4-1 国際研究協定等の年度推移

海外から、外国人招聘研究員として4人、外国人研修員として59か国から139人を受け入れました。外国人研修員の受入人数の年度推移は、図4-2の通りです。

海外での国際会議への積極的な参画を含め、延べ220人の職員を公務などにより36か国に派遣する他、JICA技術協力により延べ14人が海外出張しました。JICA技術協力による専門家派遣人数の年度推移は、図4-3の通りです。

以上の様な活動を通じて、国際協力分野における国の研究所としての役割を果たしたと考えています。

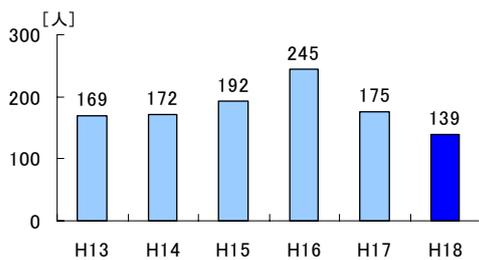


図4-2 外国人研修員受入人数

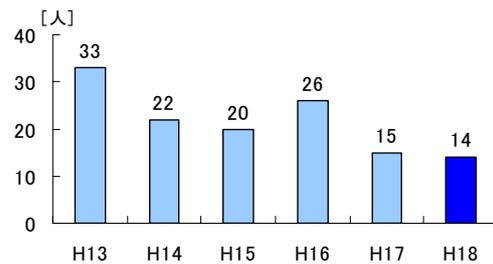


図4-3 JICA技術協力による専門家派遣人数

平成18年度における国総研の主催・共催等による国際会議の代表的な事例を以下に示します。

**1) 第15回アジア地域土木研究所長等会議（日本：2006年11月6日～17日）**

アジア地域土木研究所長等会議は、アジア諸国の国土技術の研究開発に携わる幹部技術者が各国が抱えている課題に関する意見交換や技術者のネットワークづくりを行うことを目的に国総研が主催している会議です。今回は、「道路ネットワーク整備の社会的・経済的効果」をテーマに日本の他、中国、インドネシア、韓国、ラオス、マレーシア、ネパール、パキスタン、フィリピンの計9か国が参加して行われました。論文発表や意見交換により各国の現状及び課題が明らかになり、参加国間で問題意識を共有することができました。



## **2) 第10回日独排水スラッジ処理についてのワークショップ**

(ドイツ：2006年10月9日～13日)

日独科学技術協力協定に基づき、第10回日独排水およびスラッジ処理についてのワークショップが10月9日から13日まで開催されました。9日と10日に、会議がドイツのベルリン市で開催され、その後、3箇所の現地見学を行いました。会議には日本側からは12名、ドイツ側からは11名の参加で、合計21本のトピックが日独から提出され、日独それぞれが抱えている問題点と解決の方向性が議論されました。し尿分離型下水道、膜分離活性汚泥法、下水道へ流入してくる医薬品等（Pharmaceuticals and Personal Care Products）の下水道での分解特性などが特に議論を呼んだ話題でした。



## **(7) 研究成果の知的財産化**

研究成果等について、公共事業等における利活用を推進できる環境を確保するために、知的財産化を行いました。H18年度は、国内において「護岸監視システム、護岸監視装置、護岸監視用プログラム」1件の特許を出願しました。また、新たに国内で26件の特許が登録されたため、年度末累計で国内において330件の特許を所有しています。海外における状況としては、現在、海外への登録国数は延べ52カ国となっています。登録された特許の技術情報については、国総研ホームページ上で公開する他、国土交通省の技術研究開発成果検索システムによる検索が可能となっています。

## 2. 研究成果の発信状況

平成18年度における研究成果の発信についての活動実績は以下の通りです。

### ○研究報告、資料

研究成果の発信、普及を目的として、国土技術政策総合研究所研究報告<sup>※1</sup>（5編）、国土技術政策総合研究所資料<sup>※2</sup>（72編）、国土技術政策総合研究所プロジェクト研究報告<sup>※3</sup>（11編）を発刊し、全文を電子化してホームページ上で公開しました。また、既刊についても、全文電子化及びホームページ上での公開を進めました。

※1 国土技術政策総合研究所研究報告：国総研において実施した研究又は調査の成果をとりまとめたもので、学術上価値があるもの、政策としてすぐれたもの又は社会的意義が高いもの

※2 国土技術政策総合研究所資料：国総研において実施した研究、調査、試験、観測、会議、講演等の成果をとりまとめたもので、記録又は公表する価値があるもの

※3 国土技術政策総合研究所プロジェクト研究報告：終了プロジェクト研究についてとりまとめたもの

### ○学会誌、専門誌等への投稿

学会誌・専門誌等への論文・記事の執筆・投稿を行い、和文577本（うち査読付き110本）、英文等100本（うち査読付き61本）を所外発表しました。和文、英文等による所外発表数の年度推移は、図7-1、図7-2の通りです。

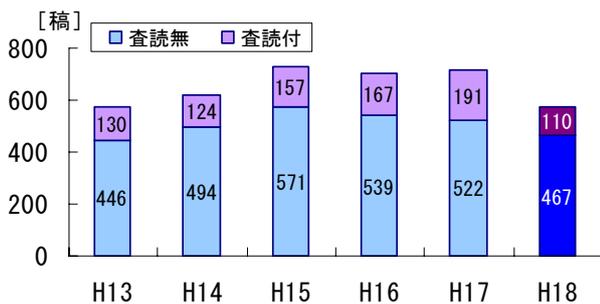


図7-1 所外発表（和文）

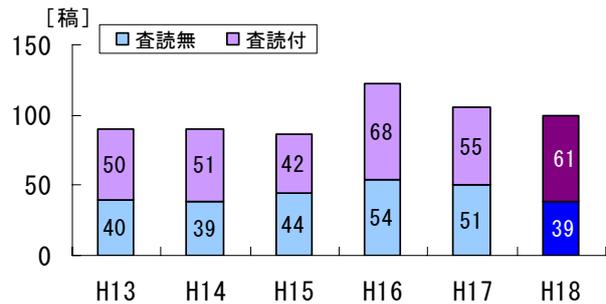


図7-2 所外発表（英文）

### ○講演会等

研究成果を発表し技術政策課題の解決に向けた提言を行うなど、国総研の研究活動を紹介することを目的として、「国土技術政策総合研究所講演会」を開催しました。（平成18年12月）。講演会では、「公共工事の品質確保のための取り組みの方向について」等7つの演題により一般講演を行い、幅広く話題を提供しました。また、特別講演として、千葉大学大学院人文社会科学教授の小林正弥氏による「公共哲学の実践的意義」ーコミュニティアニズムを中心にしてー、毎日新聞科学環境部記者の元村有希子氏による「理系が日本を変える」と題した特別講演を行っていただきました。講演会には、民間企業、地方公共団体、関係法人等から約630名の参加をいただきました。

住宅・社会資本整備に関する技術課題について、国土交通省、自治体、公団等が現場で抱えている問題を率直に情報交換し、議論を重ねることにより、技術の向上と行政への反映を図ることを目的として開催された「国土交通省技術研究会」において、国総研は、指定課題14課題中の5課題、自由課題の一般部門2課題、ポスターセッション3課題について発表しました。

国総研の研究活動を広く紹介し、一般の方々の疑問に専門的・技術的な視点から答えることを目的に、41の出前講座を開講し、大学、地方公共団体等に対して32件出講しました。

一般及び青少年への情報発信・交流の一環として、「科学技術週間」、「夏期一般公開」、「土木の日」、「秋期一般公開」「つくばちびっ子博士」において、施設の一般公開を行い、多数のご来場をいただきました。この他、見学として、国内から5,069人、海外から14か国83人が、国総研を訪れました。

地方公共団体や各種法人、団体等が開催する第6回汽水域セミナー、第2回東京湾再生のためのシンポジウム等のイベントに積極的に参加しました。



## ○ホームページ

ホームページを通じて、国総研を紹介するとともに、国総研における最新の研究情報や技術情報、国土管理データベース、活動成果報告等を発信しました。

平成18年度は、国総研のホームページの大幅なリニューアルを行いました。具体的には、①トップページのリニューアル、②一般者用と技術者・研究者用の窓口ページの設置、③コンテンツのメニューの整理、④写真ニュース及びピックアップコンテンツの追加を行いました。トップページの年間アクセス数は、昨年と比べ、約7万件多く約41万件あり、英語版ページのアクセス件数は、約7万件ありました。

また、メールサービスを平成18年12月から開始しました。登録者数1,100名の方に月1回、国総研の研究成果や技術支援などの新着情報を配信しています。

## ○アニュアルレポート

国総研の研究動向と施策への反映事例を紹介した国総研アニュアルレポート2007（第6号）を発刊（平成19年3月）し、関係機関や地方公共団体、大学、図書館、マスコミなどに配布するとともに、ホームページで公開しました。本号では、重点的に取り組む研究課題の4本の柱と総合的な手法を踏まえ、各分類に対し「研究動向・成果」「成果の活用事例」「トピックス」と項目分けすることで、より理解しやすくなっています。又、ハイライトとして、「自然災害に対して安全・安心な地域社会の構築を目指して」を取り上げています。

## ○その他の情報発信

海外の研究機関や研究者等に向けての情報発信として、Annual Report of NILIM 2006（アニュアルレポート英語版）及びNILIM News Letter（年4回）を発刊しました。また、これら刊行物を含め、国総研の研究活動について、英語版国総研ホームページ上で公開しました。

記者発表や取材等によるマスコミを通じた情報発信について、発信すべき情報、発信時期、対応の方法と留意点等について整理し、積極的に対応していくよう努めました。

### 3. 研究者の育成

#### ○研究者の育成に関する活動

オン・ザ・ジョブによるトレーニングに加え、所内研修メニューの充実や活用に努めました。17件の所内研修を実施し、延べ366人が参加しました。

若手研究者の育成の成果発表の機会として、「国総研研究発表会」を年1回開催しており、20人の若手研究者が発表を行いました。

平成18年度末で、国総研全体の博士号取得者数は46人であり、これは全研究者の約2割にあたります。

他分野の研究者等の有識者による所内講演会を16回開催し、最新の知見に直に触れる場を設けました。

国際化への対応として、海外への留学制度の活用により2人を留学させる他、室長クラスには、国際会議における責任ある業務を行わせる等、国際的に貢献できる研究者の育成に努めました。

#### ○多様な人材の確保と育成

交流研究員制度による交流研究員として50人、任期付研究員として1人、新規採用として4人を採用する他、行政や事業実施部局との人事交流として81人が出向してくる等、様々なキャリアパスを経て育成された人材を確保し、研究活動の中で育成を行いました。

### 4. 研究評価

国総研の使命に基づく視点から、外部評価及び内部評価を実施し、研究活動の推進及び質の向上、研究者の意欲向上に努めました。

#### (1) 外部評価

前年度の研究活動及びその成果と今後の方向、研究方針等については、国総研の研究分野についての外部専門家その他の外部有識者による研究評価委員会を設置し、外部評価を実施しています。平成18年度は、平成17年度の研究活動及びその成果と研究活動のマネジメントのあり方について、内部評価における自己点検結果をもとに評価いただき、評価結果をその後の研究活動に適切に反映しました。また、平成18年度末には、国総研をとりまく状況を踏まえて今後の研究活動に関して意見交換を行うため、評価委員による懇談会を開催しました。

所として重点的に推進するプロジェクト研究等については、外部専門家による分科会を設置し、3つの研究分野（土木、建築、港湾空港）の担当部会において、事前、中間、事後の各段階における外部評価を実施しています。平成18年度は、事前評価対象8課題、事後評価対象10課題について、それぞれ評価をいただきました。評価結果については、指摘事項も踏まえ、研究の計画や方法、研究成果の活用方針等に反映することとし、適切に対応しました。平成18年度の外部評価は別紙5の通りです。

## (2) 内部評価

外部評価を受ける事項について、所として自己点検を実施しました。また、平成18年度末においては、平成19年度の各研究部・センターの研究基本方針及び各研究室・課の研究実施方針について内部評価委員会を行い、評価結果を用いて修正を行い、ホームページに掲載しました。他、外部評価対象課題以外の全ての課題について、内部評価を実施し、平成19年度事案に反映させました。